

郷土かみのかわの歴史・文化財

町指定文化財 絹本著色南無観世音菩薩像 荒井寛方 筆

画家の荒井寛方をご存知でしょうか。栃木県が誇る近代画家の一人として著名な作家です。1878年に氏家町(現・さくら市)の南画家荒井藤吉の長男として生まれた寛方は、寛十郎と名付けられ育ちました。画家の父を持つという環境で育った寛方は幼少のときから絵が上手であったといえます。そして、21歳になつた1899年、家族とともに寛方は絵の勉強をするために東京に引っ越し、美人画家の鏗木清方などを育てたことで有名な、浮世絵師水野年方の元で絵を学び始めます。そして翌年には、自身の名前と師匠の年方から一字をもらい「寛方」と名乗るようになります。浮世絵師の年方の元では、美人画を中心に描くことになるのですが、他の門下生と異なり、寛方はそれになじむことができませんでした。

しかし、展覧会には積極的に作品を出品し、1902年には日本美術院5周年記念に、1907年には東京府勸業会第1回文展に初入選、1914年に第1回再興院展で入選を果たすと、翌年には日本美術院の同人に推挙され、その地位を確固たるものにします。そして1916年にアジア人として初めてノーベル賞を受賞したインド人思想家のタゴールの誘いを受け、日本画の教授としてインドにわたり、その傍ら仏教遺跡として名高いアジャンター石窟群の壁画を模写し、1918年に帰国します。その後も大正天皇婚式奉賀の作品作成のために台湾に渡るなど、積極的な活動を行います。そして、1940(昭和15)年に他の3人の画家とともに、法隆寺金堂壁画の模写にあたりますが、日本が太平洋戦争に突入し、戦時色が濃くなると、模写作業は中断、そ

て1945年4月に福島県郡山駅で倒れ、67歳でこの世を去りました。彼は、古典研究とインドでの体験によつて独自の画風を形成し、仏画を多く作成したことから、「仏画の寛方」と呼ばれています。観世音菩薩像を描いた本作品は、法隆寺の金堂壁画の模写を開始した頃の作品であり、台座・光背などの細かな部分の描写も丁寧に行われ、日本東洋美術に造詣が深かった、彼の作品の特徴を現している作品の一つと言えます。なお、本作品は普門寺が所蔵していますが、普段は公開されていません。



絹本著色南無観世音菩薩像

西暦	元号	できごと
1929	昭和4	寛方、日光東照宮社務所壁画を制作。
1931	昭和6	明治第一尋常小石田分教場が全焼し、感応寺が仮校舎となる。
1932	昭和7	五・一五事件が発生する。
1933	昭和8	日本、国際連盟を脱退する。
1934	昭和9	この年明治村の小学校教員給未払いが8ヶ月に及び、この年の上三川町の乗用自動車2台、荷積用自動車3台の計5台。
1935	昭和10	日中戦争が勃発する。
1937	昭和12	国家総動員法が公布される。
1938	昭和13	第二次世界大戦が勃発する。
1939	昭和14	寛方、法隆寺金堂壁画の模写を着手する。
1940	昭和15	※このころ町指定文化財「絹本著色南無観世音菩薩像 荒井寛方筆」が制作される。
1941	昭和16	太平洋戦争勃発。
1942	昭和17	このころガソリンバスが姿を消し、木炭車となる。
1944	昭和19	上三川町において国民総決起運動が展開される。
1945	昭和20	荒井寛方急逝。享年67歳。
1946	昭和21	ポツダム宣言受諾。日本敗戦。
1947	昭和22	衆議院議員総選挙。初めて女性が選挙権を行使する。
1948	昭和23	GHQ、経済安定九原則を発表。